

# 平成27年4月から

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の成立により、介護保険制度が平成27年4月から改正されました。

この改正は、**2000年の介護保険制度がスタートして以来の大きな見直し**となります。また町で策定している第6期介護保険計画では**介護保険料の改訂**などがありましたのでお知らせします。

## ◎制度改正による負担軽減と全道的な介護保険料の値上がり

今回、全道142市町村が保険料を引き上げましたが、これは少子高齢化によって、介護保険利用者の急激な増加や支える世代が減少していることが大きな背景にあり、今後も保険料の上昇傾向が懸念されています。

本町でも、当初の計画を上回るほど給付費（介護保険サービスの利用者に係る経費等）が増大したことで、それを補うため道の財政安定化基金から約2,288万円を借り入れし、今後3年間（平成27～29年度）で返済が必要となり、その金額も介護保険料に反映されることから値上がりすることとなりましたが、今回の制度改正によって所得区分が細分化され、低所得者への負担が軽減される形となっています。

改正  
ポイント

1

保険料の区分がこれまでの6段階から  
「9段階」へと変更されました

基準額 6,150円(月額) [1,110円増]

| 段階 | 所得区分                                                                    |              |                           | 算出式      | 年額       | 昨年度比<br>(年額) | 上昇率      | 月額      |        |
|----|-------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------------|----------|----------|--------------|----------|---------|--------|
| 1  | 『生活保護受給者』・『世帯全員が住民税非課税の方で高齢福祉年金受給者の方』・『世帯全員が住民税非課税の方で本人の年金収入等が80万円以下の方』 |              |                           | 基準額×0.45 | 33,200円  | ↑ 2,900円     | 9.1%     | 2,767円  |        |
| 2  | 世帯全員が住民税非課税の方                                                           | 本人の年金収入等の合計額 | 80万円超<br>120万円以下          | 基準額×0.75 | 55,400円  | ↑10,000円     | 8.2%     | 4,617円  |        |
| 3  |                                                                         |              | 第2段階以外                    | 基準額×0.75 | 55,400円  | ↑10,000円     | 8.2%     | 4,617円  |        |
| 4  |                                                                         |              | 本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる方 | 80万円以下   | 基準額×0.9  | 66,400円      | ↑ 5,900円 | 9.1%    | 5,533円 |
| 5  |                                                                         |              |                           | 第4段階以外   | 基準額×1.0  | 73,800円      | ↑13,300円 | 8.2%    | 6,150円 |
| 6  | 本人が住民税課税の方                                                              | 本人の前年の合計所得金額 | 120万円未満                   | 基準額×1.2  | 88,600円  | ↑13,000円     | 8.5%     | 7,383円  |        |
| 7  |                                                                         |              | 120万円超<br>190万円未満         | 基準額×1.3  | 95,900円  | ↑20,300円     | 7.9%     | 7,992円  |        |
| 8  |                                                                         |              | 190万円超<br>290万円未満         | 基準額×1.5  | 110,700円 | ↑19,900円     | 8.2%     | 9,225円  |        |
| 9  |                                                                         |              | 290万円超                    | 基準額×1.7  | 125,500円 | ↑34,700円     | 7.2%     | 10,458円 |        |

介護保険制度・介護保険料が改正されました

